

戸籍証明書(謄抄本等)交付請求書

(あて先)高槻市長

令和 年 月 日

申請者	住所 <small>※証明書返送先は住民登録の住所になります</small>	フリガナ
	※郵便請求の場合は電話番号を記入して下さい (TEL - -) 筆頭者からみてあなたは <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系親族 (父・母・子 []・祖父母・孫)	氏名 <small>自署の場合 押印省略可</small> <small>※本人・配偶者・直系親族以外の方は、委任状が必要です □その他 ※関係を具体的に記入してください ()</small>

＜注意＞
太枠の中を記入してください。
必要な□内に✓印をしてください。

使用目的	具体的に記入してください	のために	へ提出
------	--------------	------	-----

必要な戸籍	本籍 (他市町村に本籍のある方は、本籍地の役所に請求してください) 高槻市	筆頭者 (戸籍の最初に記載されている人・死亡しても筆頭者は変わりません) フリガナ (明・大・昭・平・令 . . . 生)
	<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 全部事項証明書 (謄本) 必要枚数 _____ 通	<input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 個人事項証明書 (抄本) ※どなたの証明が必要ですか 名前 生年月日 必要枚数 明・大 昭・平・令 . . . 通

免・バ・住B・外・個・永・在 保・介・その他() 口頭 () ケースNo.

備考	審査	作成	受付	手数料
----	----	----	----	-----

※請求には本人確認書類の提示が必要です。その他の注意事項は裏面に記載されています。

(裏面)

請求に当たっての注意事項

1. 請求資格について

戸籍を請求できる方は、「本人・配偶者・直系親族(父母・祖父母・子・孫)」に限られます。
その他の方が請求できるのは、正当な請求理由(→2. 請求理由)がある場合に限られます。

2. 請求理由(使用目的欄の記入)について

正当な請求理由とは

- ①自己の権利の行使・自己の義務の履行のために請求する場合
使用目的欄の記入は、権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記入してください。
- ②国または地方公共団体の機関に提出する場合
使用目的欄の記入は、戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名と、提出を必要とする理由を記入してください。
- ③その他戸籍の記載事項を利用する正当な理由がある場合
使用目的欄の記入は、戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

3. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

4. 本人確認書類について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

- ①公的機関が発行した、顔写真付の本人確認書類(免許証・パスポートなど)をご提示ください。
- ②顔写真付き本人確認書類をお持ちでない方は、保険証などの本人確認書類を2点ご提示ください。

5. 代理権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類(委任状など)が必要です。

※ ご不明な点があれば、電話でおたずねください。